

地域環境政策に専門家はどうかかわるか —— 地域自律型マネジメントとその実現を 支援する専門家のかかわり

敷田麻実……………金沢工業大学情報フロンティア学部

森重昌之……………株式会社計画情報研究所

1 はじめに

日本の公害・環境問題の原点といわれる足尾鉍毒事件が発生して以来、国内各地でさまざまな環境問題が起こってきた。なかでも公害のような差し迫った問題は、地域にとって一刻も早く解決すべき問題であり、地域住民や国、地方自治体による解決の努力が払われてきた。ところが近年の環境問題は、地球温暖化防止対策に代表されるように、ますます広域化、複雑化、多様化し、前述した関係者の努力だけでは解決が困難になりつつある。そのため研究者や専門家が問題解決のプロセス、つまり地域環境政策に関与し、彼らの持つ専門性の高い知識を用いて解決を図る機会が増えている。

しかし、研究者や専門家にとって望ましいと思われる解決は、必ずしも地域の理想とは一致しない。また、研究者や専門家が地域の事情をすべて把握しているという保証もない。その結果、短期的な解決が本当の意味での解決にならないケースや、地域住民にとって満足できない解決に至ることも多い。そのため地域は、一方的に研究者や専門家を受け入れるのではなく、彼らの持つ知識を活用しながら主体的に問題解決のプロセスをマネジメントする必要がある。

そこで本稿では、研究者や専門家が地域とかかわりを持つ背景を整理したうえで、地域が「研究者や専門家とどのようにかかわることが望ましいか」を分析した。さらに、すでに起きてしまった環境問題の「受動的な解決」ではなく、持続可能な地域の実現に向けた「積極的な環境政策」が望ましいと考え、地域が理想とする環境政策を主体的に実現するために、どのようにそのプロセスを

マネジメントすればよいかについて議論した。

こうした分析はすでにくつか試みられており、知識生産様式の違いに注目したギボンズほか(1997)の「モード論」はその代表例である。また、現場からの提案としては山田(2001)や嘉田(2001)などがあるが、ギボンズほかのモード論のように一般化して述べられている例は少ない。しかし開発経済学では、「外部者である研究者や専門家がどのように援助地域やその住民と関係するか」について優れた分析が出されており(佐藤寛, 2005など)、地域とかわることが多い環境政策でも同様の分析が必要である。

ところで、研究者や専門家が地域にどうかかわるかという議論では、地域外の企業や巨大公共事業による開発に対して、「外部者」としての研究者や専門家が地域の推進派あるいは反対派のどちら側に立つかという二者択一論も多い。しかし本稿では、こうした研究者や専門家の「立ち位置」についての議論よりも、「知識や技術を持つ者」として、研究者や専門家が地域とどうかかわるかという視点を重視した。また研究者や専門家が、その立場を超えて地域で環境保全活動の中心的役割を担う場合もあると考えられるが、基本的には彼らが「外部者」として地域環境政策にかかわる場合に注目した。

2 分析の方法と用語の定義

本稿では、筆者らがこれまでの調査・研究でかかわった事例¹⁾や文献調査で見出した地域環境問題に関する事例をもとに、地域環境政策における研究者や専門家と地域のかかわりについて分析し、望ましいかかわり方を提案した。

なお、本稿における「外部者」とは、菊地(1999)が指摘するように、必ずしも「よそから来る人」だけを指しているわけではなく、いわゆる「地域内よそ者」(敷田, 2005a)の存在も前提にしている。また「地域住民」とは、当該地域に居住する「地元住民」だけでなく、地域外から来訪して地域資源を利用する登山者や観光客のような利害関係者も便宜的に含めた。同様に、研究者や専門家がかかわる対象を「地域」と表現しているが、地域は一枚岩ではなく、さまざまな立場や意見を持つ関係者(アクター)によって構成されている。しかし、かかわり方をわかりやすく一般化することを優先するため、本稿ではあえて「地域」として表現した。

また「研究者」とは、大学や研究機関の研究従事者のように、事実や真理を探究する者を指すのに対し、「専門家」とは前者に加えて、コンサルタントなどのようにある特定の分野に精通している者を示すと考えられる。しかし研究者と専門家には明確な差はなく、混用されることも多い（チェンバース、2000など）。そこで本稿では、地域にかかわるという点で両者は共通していると考え、総称して「専門家」と呼ぶこととした。

上記の前提で、本稿では「地域環境政策に専門家がかかわるか」について議論するが、これは「地域環境問題に専門家がかかわるか」と言い換えることもできる。なぜなら地域環境政策を、行政の政策立案・決定プロセスとしてだけでなく、その実施段階も含めた地域における環境問題の解決プロセスと捉えているからである。

3 専門的知識を必要とする地域環境政策

地域環境問題の解決を含む地域環境政策で専門的知識が必要とされる背景として、①地域の環境管理能力の低下、②地域外からの環境利用者の増加、③地域内での環境問題の連鎖と総合的環境政策への変化、④科学的調査やモニタリング、地域住民への説明機会の増加、をあげることができる。

第1に、地域の持つ伝統的な知識である「ローカルノレッジ」（藤垣、2003）が喪失したことによって、地域の環境管理能力の低下が進んでいる。ここでいう「管理」とは、対象とする里山などの保全と利用のバランスを取ることである（呉、2002）。

自然環境を管理するには深い知識と経験が必要であり、各地の自然環境はこうしたかかわりの中で維持されてきた（井上、2004）。しかし、高齢化や農林業の衰退などによって、地元住民による自然環境への関与が減少した結果、地域における環境管理能力やその基盤となる生態系に関するローカルノレッジが消失し、管理も後退した。例えば山形県庄内海岸では、生活形態の変化などで地元住民のクロマツ林へのかかわりが減り、その結果クロマツ林の管理ができなくなった（敷田、2005b）。また大規模な公共事業などによって、結や寄合などの地域社会が今まで持っていた合議システムや地域の「共同管理システム」が破壊されてきたことも（桑子、2005）、環境管理能力の低下の原因であ

ろう。

第2に、従来の利用者であった地元住民の自然環境へのかかわりが低下し、地域外からの利用者が増えている。その背景には、交通網の整備と自動車による行動範囲の拡大によって、レジャーやレクリエーションのために地域を訪れる都市住民の増加などがある。例えば、近年の中高年登山ブームによって、都市部から遠く離れた山にも「登山ツアー」で多くの登山者が訪れ、地域の自然環境がもっぱら「地域外住民」によって利用されるというパターンが増加した。その結果、地元住民の関与だけでは地域の自然環境を管理できない状況になっている。

第3に、地域内における環境問題の連鎖を無視できない。地域環境政策は、環境だけの問題解決をめざす「個別型環境政策」から「総合的環境政策」へ変化し、最終的には地域振興やまちづくりまで考慮する必要がある。なぜなら地域の中では、さまざまな問題が地域内の多様な活動とリンクしているからである。例えば沖縄県伊是名村で、法定外目的税である「環境協力税」を導入する際に観光や教育分野にも配慮したように、地域内のある問題が他の問題とつながっていることはよく観察されている。たとえ地域内の1つの問題を解決するためであっても、複数の連鎖した問題を考慮しなければならない。

第4に、地域環境問題の解決で「科学的」知識が重要度を増している。最近議論されている地域生態系管理では、科学的な生態系調査が基本である（鶯谷, 2001）。例えば北海道のエゾシカの管理では、エゾシカの管理の結果をモニタリングする場面で、専門家が重要な役割を果たしている（梶, 2000）。この場合、「科学的」とは必ずしも高度な知識を必要とすることではなく、むしろ説明や共有が可能な知識を指す。特に地域環境政策の決定に関して多くの地域住民が参加（関与）する場合には、こうした「形式知」化された専門的知識は重要であろう。さらに前述した「連鎖する環境問題」の解決のためには、多分野の専門的知識を地域で用意する必要がある。

以上のように地域環境政策には専門的知識が必要とされ、環境問題が複雑化する中で、地域が必要とする知識も多様化している。そのため、こうした専門的知識を持つ専門家の役割が拡大していると考えられる。もちろん後述するように、NPOなどのさまざまな関係者による多様な解決方法も現れているが、

専門家が地域環境政策に大きくかかわっている以上、改めて地域と専門家のかかわり方を問わなければならない。

4 地域環境政策への専門家のかかわりと課題

専門的知識が必要とされる地域環境政策に専門家が関与している背景には、いくつかの理由がある。

まず、生活を営むうえで必要性の低い専門的知識の議論に地域住民が直接参加することは難しい。環境問題を議論する行政の委員会などでは、専門的知識を用いた議論が必要なことが多い。そのため、地域環境政策の当事者としての住民参画 (PI: Public Involvement) や住民参加 (PP: Public Participation) の機会も増えているが、ここでも専門的知識の必要性は高く、知識を補完するために専門家が求められる。もちろん LOHAS (Lifestyle of Health and Sustainability) に代表される省エネルギーの推進や環境に配慮した商品の購入、環境学習や自然学校への参加など、地域住民の環境問題への関心は高まっている。しかし、いわゆる「市民知」(萩原, 2001) や「ローカルな知」(平川, 1999) と呼ばれる体系の異なる知識を持つ地域住民が、専門的知識を多用する場の議論に参加することは容易ではない。

また地域住民に代わって、行政職員が専門的知識を用意することも、やはり難しい。環境問題を「政策課題」として積極的に捉える動きが見られる中で、ますます多様な専門的知識が求められるようになってきている。例えば三重県や石川県では従来の公害防止条例や自然環境保全条例を改め、地球温暖化防止や里山保全などの新たなテーマを含む政策重視型の条例を制定している(敷田・新, 2005)。また北海道黒松内町の総合的な環境政策は、地域戦略にまで言及している(敷田・森重, 2003)。こうした政策の立案には、環境問題がもたらすさまざまな影響を科学的に分析するための知識や、地域内外の関係者の合意形成・調整を図るマネジメントの知識などの専門的知識も求められる。しかし縦割りの行政組織では、職員の持つ知識やノウハウの分野が限定され、総合的な問題解決には不十分なことが多い。

都市部であれば、大学や研究所、環境 NPO など、専門家が所属する組織は多く、彼らの支援を比較的受けやすい。場合によっては、そこに所属する専門

家が地域環境政策の策定にかかわることもある。しかし、こうした組織が都市部以外に立地することは少なく、必要とする分野の専門家が都合よく存在する可能性も低い。そのため地域外の専門家への依存傾向が生まれている。

以上のように、地域環境政策への専門家の必要性は高く、地域では行政の委員会への参加や地域を研究対象としたフィールドワークからサイエンスショップ、コンセンサス会議、NPO活動への関与など、さまざまな形で専門家がかわっている。そのかわり方には「幅」があるが、どのようなかわり方であっても、基本的に専門家が参加することで地域環境問題を解決しようとすることは共通している。ところが専門家のかかわりが、必ずしも地域側の満足できる結果に結びつくとは限らない（清野・宇多，2003など）。

解決に結びつきにくいケースとして、まず専門家の地域に対する「姿勢」の問題があげられる。例えば、①行政の委員会などで第三者として「客観的」な意見しか述べない、②専門家が地域側と十分なコミュニケーションを取らない、③地域を調査地としか認識していないなどの場合には、専門家がかわっても地域環境問題の解決には結びつきにくい。

加えて、さまざまな「制度」上の問題もある。例えば、専門家が所属する組織に地域へのかかわりを評価する制度が整っていないと、専門家の努力が生かされにくい（専門家側の問題）。また、行政が政策決定の正当化のために「科学的」または「中立的」な立場としての専門家を利用したり、委託業務の際に「行政が期待する結果」だけを要求したりする場合は、専門家の意見が政策に反映されにくい（地域側の問題）。

このように、専門家の姿勢や専門家を取り巻く制度上の問題はあるが、専門家が持つ知識の重要性が高まり、そのかわり方の「幅」も広がってきている。その中で専門家は地域環境問題の解決を促進しようとするが、地域環境問題の一部の解決にとどまったり、関与した専門家が去った途端に解決が滞ったりすることも多い。その意味で、地域環境問題の解決という観点から専門家のかかわり方を研究することは、今後ますます重要になると考えられる。

5 地域環境政策への専門家のかかわり方

5.1 専門家と地域の従来のかかわり方

環境政策研究の専門家として地域にかかわるには、地域と何らかの関係が生じなければならない。その差が専門家と地域双方の利益や不利益、さらには協働や協力による価値の創造を規定すると思われる。そこで本稿では、地域への専門家のかかわり方の差に注目し、「出前（ビジター）モード」「調査・研究対象モード」「一体同化モード」「解決力向上モード」の4つのタイプに分類し、それぞれの関係に関して特徴や問題点を整理した。

第1の「出前（ビジター）モード」とは、専門家が地域を訪れ、講演や一時的な指導を行うスタイルである。第2の「調査・研究対象モード」とは、専門家が地域を調査・研究対象として認識し、調査者として地域にかかわる場合である。第3の「一体同化モード」では、専門家が地域住民と一体化してさまざまな活動を進め、地域のネットワークに深くかかわる。最後のモードは、地域環境問題の自律的な解決力向上を専門家が支援する「解決力向上モード」で、筆者らが提案する理想的なかわり方である。

第1の「出前（ビジター）モード」は、専門家が地域を来訪し、主に専門的知識を伝達することで地域とかかわる。具体的には、地域での講演やシンポジウムへの参加、技術指導などの形を取り、地域の関係者から「招かれる」ことも多い。地域にとって専門家はビジターであり、「知識を出前している」と捉えるとわかりやすい。つまり知識が豊富な専門家が、知識を持たない地域住民に専門的知識を移転するということである。これは「地域が持つ知識は必ずしも問題解決にとって十分ではないので、外部から知識を与える」という「知識欠如モデル」と指摘することができる（藤垣，2003）。しかし地域の現状を考えると、このような「知識移転」を否定し、地域住民や行政が自前ですべて解決できるという「強い地域モデル」には無理があり、専門家の参加を単純に否定はできない。

このモードでは、①専門家の訪問は一般に短期的で、地域の現状調査に基づかないことが多い、②地域住民に伝えられるのは、専門家のそれまでの調査結果や主張による理想的な姿やモデルが多い、③自分の専門分野の知識は披露す

るが、地域に合った知識の活用方法を示すことは少ない、④専門性に基づいた主張をするだけで、そこから生ずる結果を保証したり、リスクを分担したりすることも少ない。このような理由から、知識の獲得や活用は地域側の責任ということになりがちである。

このモードで地域側が得られるものは、先進地での取組み事例や最新の専門的知識であるが、最近ではインターネットなどでもそれらを簡単に得られるので、このモードの重要度は相対的に低下している。一方、専門家にとっても当該地域での取組み事例程度しか得られず、地域とそれ以上にかかわろうとするインセンティブは少ない。

第2の「調査・研究対象モード」は、専門家が地域を調査場所や研究対象と捉えて調査に訪れる。このモードでは、専門家が地域を客観的に「観察」することが主な目的になるため、地域環境やそれにかかわる関係者とは一定の距離を置くことが多く、研究が完了すると当該地域への興味を失う専門家も多い。前述した「出前（ビジター）モード」よりも地域に深くかかわり、時間的にも長く接触するが、それでも一時的で限定的な範囲である。

これに関連して、専門家が地域の調査・研究から得た結果は、専門家が本拠地へ戻ってから学会報告や論文発表、報告書などの形で専門的知識として「形式知化」され、アカデミックなコミュニティには伝わる。しかし、こうした専門的知識が研究対象の地域で発表され、当該地域に研究成果として還元されることは少ない。専門家は学会報告や報告書などにはメリットを感じるが、地域への還元は「お礼」程度の意味しか感じられないため、後回しになりがちである。

そのため、せっかく地域環境を研究して得られた新たな知見でも、地域が利用できる機会は限定されている。仮に地域に研究成果が伝えられる機会があっても、それは「出前（ビジター）モード」のような専門的知識の「伝達」であり、地域住民に理解できるかが考慮されることは少ない。

第3の「一体同化モード」は、調査・研究の対象を超えて専門家が地域の環境保全活動などに深くかかわる状態を指す。前述した「調査・研究対象モード」では、地域環境はあくまでも客観的に観察する対象であったが、この関係では専門家が解決策の策定も含めた地域環境問題の解決プロセスに積極的に参

加する。

その際の専門家の役割は、専門的知識を用いて主体的に問題解決にかかわることであり、地域側は不足する専門的知識を補完することができる。一方、専門家も地域と深くかかわることで、客観的に見ていた場合には得られなかった本来の地域の姿や生々しい様子を体験することができる。その結果、解決プロセスまでを含めた観察結果を、アカデミックな成果として深い洞察をもって表現できるというメリットも生ずる。

この関係には、いわゆる「参与観察」と呼ばれる、地域に深くかかわって調査・研究する専門家も含まれる。参与観察では、専門家が地域環境問題と対峙しながら調査・研究するため、客観的な結果が得られないという批判を別にすれば、一般的に実態に迫る調査が可能になる可能性は高い。しかし、専門家が地域と同一化しすぎる「オーバーラポール」の問題が生じ、客観性を失ったり、立場を悪用したりする危険性も指摘されている（佐藤郁哉，2002）。

このモードでは、専門家の持ち込む知識の範囲が専門分野によって限定され、地域側は「不完全な」知識での判断を迫られることが懸念される。また、専門家が自分の専門分野を超えて不得意な分野についても言及してしまうことが考えられ、その場合には誤った、または「不確かな」知識で判断する失敗も引き起こしかねない。加えて、地域に深くかかわった専門家が地域環境政策の決定権を持つ可能性があるが、そもそも「専門家が地域環境政策の決定にかかわるかどうか」ということを、専門家が一方的に決めるべきではない。

5.2 地域の問題解決力向上に向けた専門家のかかわり

これまで述べてきたモードに共通するのは、専門家と地域は対等ではなく、基本的に専門家側が地域にかかわるかどうかを決定するという点である。しかし、これから述べる「解決力向上モード」はこれまでのモードとは大きく異なっている。

第4の「解決力向上モード」とは、地域が主体的に環境問題を解決できるように、解決力そのものの向上を専門家が支援することをいう。このモードでの専門家は、「調査・研究対象モード」のように地域を研究対象として捉えたり、「一体同化モード」のように地域と一体化して問題解決したりするのではなく、

地域住民が環境問題を①見出し、②調査し、③解決策を創出するプロセスに、専門家として「参加」することになる。

まず、①の地域環境問題の認識では、専門家として自然環境の価値を指摘し、地域住民の「気づき」を促すことが考えられる。例えば山形県庄内海岸では、クロマツ林の素晴らしさや管理が不十分で危機に瀕していることを地元大学の研究者や林業専門家が繰り返し指摘し、地域住民の参加に結びつけた（敷田、2005b）。

また②では、専門家が地域環境問題を指導したり、地域住民とともに調査したりすることを通じて、地域住民の調査能力を高める場合がある。例えば、1989年から琵琶湖で行われた「ホタルダス」調査を専門家と地域住民が対話しながら進めた結果、地域住民が主体的に調査を続けることができた（井阪・蒲生野考現倶楽部、2001）。これは地域住民が専門家を組織して調査する「市民調査」（宮内、2001）と呼べるであろう。

さらに③の解決策の創出でも、専門家が地域の関係者と協働して独自の解決策の創出を支援する例がある。筆者らが調査した北海道黒松内町では、地域戦略に共感した専門家が、地域環境を保全しながら地域振興を図るという解決策の実現を支援している（敷田・森重、2003）。

このモードでの専門家の役割は、地域の専門的知識の欠如を補完するのではなく、地域の「学習システム」の構築を支援することとなる。ここでいう学習システムとは、新たな環境問題が発生した際に、その解決に必要な知識を地域が主体的に学び、そこから解決方法を見出したり、解決プロセスを描いたりすることである。これは鬼頭（2000）が述べているように、専門家のパートナーリズム（父権主義）を地域が拒否し、参加と学びを通して地域が環境問題を調査・研究し、解決策を考える主体に地域がなることでもある。もちろん地域が主体性を持つのであれば、「地域住民だけ」に固執せず、必要に応じて専門家の支援を受け入れてもよい。

学習システムの構築がなぜ専門家の役割になるかということに関しては、専門家は「学ぶ方法論」についても専門家であることを指摘したい。藤垣（2003）は、専門家が単純に地域に知識移転するのではなく、地域の伝統的な知識を表出する「手助け」を行うのが本来の役割であると述べている。このモ

ードでは、そこからさらに進んで、地域の学習システムの創出を支援し、地域環境問題の解決に貢献することが専門家の役割になる。

そのため、専門家は地域の要望に応じてその知識を提供しながら、地域自らが必要な専門的知識を獲得したり、創出したりすることを支援する。また、地域側が不十分な知識による判断や未熟な判断をする危険がある場合には、専門的な視点から指摘する「評価者」にもなりうる。地域環境をめぐる状況は常に変化しているが、地域に学習システムが備わっていれば、地域環境問題が変化しても順応的にまた中長期的に解決に取り組むことができる。

ただし「解決力向上モード」は、目前にある環境問題、例えば被害がすでに発生している問題の解決には不向きである。そのため専門家の直接介入や救済をすべて否定する必要はない。また地域環境の管理権限が地域側でない場合には、解決力の向上が結果に反映しないこともある。例えば海岸ごみ問題で悩む海岸管理では、地域でいくら優れた解決策を考案しても、「日常的管理」以上に地域が関与できる余地はなく、問題解決が困難である（數田，2004）。

6 おわりに

本稿では、複数の事例調査から専門家と地域のかかわり方を4つのモードに整理したうえで、どのようなかかわり方が専門家と地域にとって望ましいかを議論した。そして地域環境問題の解決では、外部者としての専門家のかかわり方は一様ではないことを示した。具体的には、専門家が地域に専門的知識を移転するだけの「出前（ビジター）モード」、地域の自然環境を研究対象としか見ない「調査・研究対象モード」、地域と一体となって問題解決にあたる「一体同化モード」の存在を示した。そして地域が自律的に専門家とかかわり、必要に応じて専門家を選択しながら、地域自らが学習システムを持つ「解決力向上モード」を地域と専門家の望ましいかかわりと位置づけた。

以上の各モードの内容を、専門家を医者に、地域を患者に例えて表1にまとめた。「出前（ビジター）モード」は診察せずに処方箋を渡すことであり、「調査・研究対象モード」は単に診察だけして治療を行わないこと、また「一体同化モード」はインフォームドコンセントをせずに一方的に治療することである。それに対して「解決力向上モード」は、診察しながら患者の体質改善を

表1 4つのモードの内容とそのたとえ

モード	内容	医療にたとえた説明
①出前(ビジター)モード	専門家が対象地域で行う講演やシンポジウムへの参加, 技術指導など, 専門的知識を伝授する	医者が診察なしで処方箋を出す
②調査・研究対象モード	専門家が地域を調査・研究対象として認識し, 短期から中期にわたり調査者として地域にかかわる	医者が診察だけして患者から離れる
③一体同化モード	専門家がさまざまな活動を地域と一体で進め, 問題解決に邁進し, 地域のネットワークに深くかかわる	医者が診察はするが, 患者と相談せずに一方的に治療を進める
④解決力向上モード	地域が主体的に問題解決できるように, 解決力そのものの向上を専門家が支援する 地域住民が環境問題を見出し, 調査し, 解決策を創出するプロセスに, 専門家として「参加」する	医者が患者の体質改善を試みながら, 治癒力そのものを高めていく

試み, 治癒力そのものを高めていく治療である。どの治療法が優れているかは, 地域の状況によって異なるので一概にいえないが, 長期的視野に立てば「解決力向上モード」が望ましい。

また, それぞれのモードの特徴や違いを整理した(表2)。ここで「解決力向上モード」に注目すると, 「出前(ビジター)モード」との差は, 地域環境問題を調査せずに専門家が判断や指示するかどうかであり, 「調査・研究対象モード」との違いは, 専門家が地域に働きかけるかどうかである。また, 「一体同化モード」とは似ているように見えるが, 前者は, 専門家が個々の問題の解決に関する社会的責任を負わないが, 後者は専門家が問題解決リスクの一部を当事者として積極的に分担し, さまざまな責任を負うかどうかの点で異なる。

以上の点からすれば, 地域が専門家とかかわる場合には, モードの違いを十分意識しなければならない。そして地域が単に専門家に選ばれるのを待つのではなく, 「出前(ビジター)モード」の専門家より「解決力向上モード」の専門家を選ぶという, 「最適な専門家」を選択できる「目利き能力」が地域側に必要となる。換言すれば, それは専門家を「資源」と捉えて活用することであり, 「よそ者(外部者)使い」がうまくなることである。その場合には, 地域にとって必要な専門家を選択されることになるが, 専門家の恣意による介入が

表2 モードによる専門家と地域のかかわりの違い

		①出前(ビジター)モード	②調査・研究対象モード	③一体同化モード	④解決力向上モード
専門家側の視点	地域環境問題に深くかわるか	×	△	○	○
	地域の現状調査を実施するか	×	○	○	○
	地域とかかわる時間が長い	×	△	○	○
	地域が負うリスクを分担するか	×	×	○	△
	地域から成果を得られるか	△	○	△	△
地域側の視点	解決プロセスに深くかわるか	×	×	○	○
	差し迫った地域環境問題の解決に対応できるか	△	×	○	×
	当該モードのかかわりを継続できるか	×	×	△	○
	多様な地域問題を解決できるか	×	×	×	○

(注) ○印は度合いが高い状態, △印は中程度, ×印は度合いが低いことを示す。

優先されてはならない。鬼頭(1998)が指摘しているように、地域環境問題が外部者である専門家に規定されるのではなく、地域が主体的に環境問題に取り組むことを前提にした専門家とのかかわりが必要である。

もちろん、高いレベルの専門的知識を持って地域に関与してくる専門家と地域が対等に渡り合うことは容易ではない。しかし一般的見解かもしれないが、地域独自の文化への誇りや優れた自然環境に対する自負が、専門家と対峙する際の助けとなるであろう。しかし逆に、地域の持つ文化や自然環境が素晴らしいことに気づかず、自らの地域に自信が持てない場合には、容易に外部者による啓発や知識移転の対象となり、また調査対象に陥りやすい。

ところで、今まで議論されてきた専門家と地域の関係では、たとえ地域に主体性が必要であるとしても、専門家に主体性を認めたほうがメリットは大きいとする「専門家期待論」が多かった。また逆に、専門家による地域の主体性の喪失を恐れるあまり、極端な地元主義に徹して地域だけで問題解決を図ることができる主張されることもあった。地域独自という聞こえはいいが、それは地域による独善的な環境問題の解決になりやすい。こうした二者択一の隘路

に陥るのではなく、「解決力向上モード」のように地域が環境政策全体をデザインし、不足する知識を一時的に専門家に依存するという「自律的依存」が望ましい。それはある意味で、地域外の「資源」である専門家を活用しながら地域が地域をマネジメントする「開かれた地元主義」（井上，2004）に一致する。

ただし地域の現場では、本稿で整理したかかわり方の4つのモードを混合したのもや中間的なかかわり方も存在すると思われる。また、時間的な経過や問題解決のステージによっても、地域にとって望ましいかかわり方は変化するので、どのかかわり方が地域にとって正しい選択であるかは、地域の「学習状態」や学習システムによって決まる。それは単なる知識伝授ではなく、地域社会や環境の問題解決に必要な知識を主体的に創造するために、地域住民が自主的に学ぶ場や機会、それを促進するしくみである。例えば地域住民が主体となって、解決策まで提案する環境保全活動での学習会がそれに該当する。地域がこうした学習システムを持っていれば、「出前（ビジター）モード」の専門家からでも地域側が主体的に専門的知識を得て、問題解決のためにそれを活用できる。さらには、より「創造的な解決法」を地域から創出することもできるであろう。

今日では、地域の持続可能性を重視した「サステイナブルコミュニティ」の実現が重要である（祖田・諸富，2004）。そして個別の環境問題の解決ではなく、地域がどのような問題にも対応できるような「学習システム」を構築することが望ましい。なぜなら地域が理想とするサステイナブルコミュニティは、地域自らが問題を見出し、その解決法を創出する「創造的な環境政策の実現」によって支えられるからである。そのためにも4つのモードを意識した地域と専門家のかかわりのマネジメントが必要であろう。それを「地域自律型マネジメント」と呼ぶことができる。

最後に、地域環境政策の今後とは、地域自律型マネジメントを実現する方向と考えられる。ローカルノレッジが低下し、地域マネジメントが脆弱になっている地域が多い現在、ともすれば外部の専門家による知識移転で短期的な環境問題の解決を図ることが推奨される。しかし、それでは根本的な解決にはつながらない。むしろ地域自らが学習システムを構築し、地域社会や環境の変化に

順応するための知識創造を進めることが望ましい。そして外部者である専門家は、地域を単に調査・研究対象やフィールドとして見るのではなく、地域の学習システム構築の支援によって地域の問題解決能力を向上させるという、専門家本来の役割を自覚する必要がある。

〔注〕

- 1) 筆者らがかかわった調査・研究として、①ブナ林を保全しながら地域振興に活用する政策プロセスの分析（北海道黒松内町）、②庄内海岸におけるクロマツ林の保全と地域住民の参加プロセスの研究（山形県酒田市）、③鳴き砂の海岸保全と専門家のかかわり方の分析（京都府京丹後市（旧網野町））、④法定外目的税である「環境協力税」の導入プロセスの調査（沖縄県伊是名村）などの事例があり、本稿はそれに基づいている。その詳細な内容については、以下に示す筆者らが執筆した参考文献に取りまとめている。

〔参考文献〕

- 井阪尚司・蒲生野考現倶楽部（2001）『たんけん・はっけん・ほっとけん——子どもと歩いた琵琶湖・水の里のくらしと文化』昭和堂。
- 井上真（2004）『コモンズの思想を求めて——カリマンタンの森で考える』岩波書店。
- 梶光一（2000）「エゾシカと特定鳥獣の科学的・計画的管理について」『生物科学』Vol.52, No.3, pp.150-157。
- 嘉田由紀子（2001）『水辺ぐらしの環境学——琵琶湖と世界の湖から』昭和堂。
- 菊地直樹（1999）「エコ・ツーリズムの分析視覚に向けて——エコ・ツーリズムにおける『地域住民』と『自然』の検討を通して」『環境社会学研究』No.5, pp.136-151。
- 鬼頭秀一（1998）「環境運動、環境理念研究における『よそ者』論の射程——諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』No.4, pp.44-59。
- （2000）「環境倫理における『地域』の問題を巡って——多元性と普遍性の狭間の中で」『東北哲学会年報』No.16, pp.61-69。
- ギボンズ、マイケルほか（1997）『現代社会と知の創造——モード論とは何か』小林信一監訳、丸善。
- 桑子敏雄（2005）『風景のなかの環境哲学』東京大学出版会。
- 呉尚浩（2002）「市民社会と公益——『いのち』を大切に作る社会作りを目指して」『市民社会と公益学』不磨書房, pp.38-67。
- 佐藤郁哉（2002）『実践フィールドワーク入門』有斐閣。
- 佐藤寛（2005）『開発援助の社会学』世界思想社。
- 敷田麻実（2004）「海岸清掃に関するパートナーシップ」『海岸』Vol.44, No.1, pp.9-13。

- (2005a) 「よそ者と協働する地域づくりの可能性に関する研究」江沼地方史研究会編『えぬのくに』No.50, pp.74-85.
- (2005b) 「オープンソースによる地域沿岸域管理の試み — 山形県庄内海岸のクロマツ林保全を事例として」『日本沿岸域学会誌』Vol.17, No.3, pp.67-79.
- ・新広昭 (2005) 「環境再生のための制度的インフラストラクチャーとしての環境総合条例プロセスの分析 — 『ふるさと石川の環境を守り育てる条例』の事例から」環境経済・政策学会編『環境再生 (環境経済・政策学会年報 No.10)』東洋経済新報社, pp.118-131.
- ・末永聡 (2003) 「地域の沿岸域管理を実現するためのモデルに関する研究 — 京都府網野町琴引浜のケーススタディからの提案」『日本沿岸域学会論文集』No.15, pp.25-36.
- ・森重昌之 (2003) 「公共事業の戦略的活用と地域の環境保全 — 北海道黒松内町における持続可能な地域振興と政策プロセスの検証」環境経済・政策学会編『公共事業と環境保全 (環境経済・政策学会年報 No.8)』東洋経済新報社, pp.121-138.
- 清野聡子・宇多高明 (2003) 「自然共生・環境修復関連事業の合意形成における研究者・技術者の役割と課題」『海洋開発論文集』No.19, pp.101-106.
- 祖田修・諸富徹 (2004) 「サステイナブルコミュニティへ」植田和弘ほか編『持続可能な地域社会のデザイン — 生存とアメニティの公共空間』有斐閣, pp.227-252.
- チェンバース, ロバート (2000) 『参加型開発と国際協力 — 変わるのはわたしたち』野田直人・白鳥清志監訳, 明石書店.
- 萩原なつ子 (2001) 「“身近な環境”に関する市民研究活動と〈市民知〉の形成」『環境情報科学』Vol.30, No.3, pp.34-38.
- 平川秀幸 (1999) 「リスク社会における科学と政治の条件」『科学』Vol.69, No.3, pp.211-218.
- 藤垣裕子 (2003) 『専門知と公共性 — 科学技術社会論の構築へ向けて』東京大学出版会.
- 宮内泰介 (2001) 「環境自治のしくみづくり — 正当性を組みなおす」『環境社会学研究』No.7, pp.56-71.
- 山田一裕 (2001) 「水辺観察活動における研究者と地域住民の役割 — 宮城県での事例」『水環境学会誌』No.24, pp.11-15.
- 鷺谷いづみ (2001) 『生態系を蘇らせる』日本放送出版協会.